

MIE BANK NEWS RELEASE

各 位

2017年10月25日
株式会社 三重銀行

「育児休職中の職員等」に対するサポートについて ～「第3回わくわく子育てミーティング」を開催しました～

株式会社三重銀行(本店:四日市市、頭取:渡辺 三憲)は、「育児休職中」または「産前産後休暇中」の職員がスムーズに復職し、能力を発揮することができるよう、下記のとおり「第3回わくわく子育てミーティング」を開催いたしました。

本件は、2015年より毎年開催しており、今回は、育児休職経験者を交えた「参加者同士の懇談会」や「育児関連制度の説明」のほか、「NPO法人 四日市まんなかこどもステーション」様を招いて、「親子で楽しめる手遊び」等を行っていただきました。

当行は、地域とともに成長していくために、女性職員の活躍が必要不可欠と考えています。今後も長く安心して勤務を継続し、キャリアアップを図ることができるよう、「ファミリーサポートプラン^{*}」の浸透をはじめ、ワークライフバランスの推進に努めてまいります。

^{*}子育て支援制度の「わくわく子育てサポートプラン」と介護支援制度の「安心介護サポートプラン」の総称(2017年1月新設)

記

1. 「第3回わくわく子育てミーティング」について

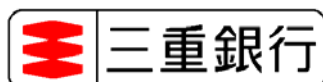
- (1)開催日時 2017年10月25日(水) 10:00～12:00
- (2)場 所 本店4階 大会議室(四日市市西新地7番8号)
- (3)参加者 「育児休職中」の職員 15名
- (4)内 容
 - ① 育児休職経験者を交えた参加者同士の懇談会
 - ② 育児関連制度の説明
 - ③ 「NPO法人四日市まんなかこどもステーション」様による「手遊び」等の実演(子ども同伴可としています。)

以 上

<当日の様子>



【本件に関するお問い合わせ先】人事部 杉野・大橋 TEL 059-354-7180



(株)三重銀行 広報室
四日市市西新地7-8 TEL059-354-7172

MIE BANK NEWS RELEASE

参 考

「ファミリーサポートプラン」の内容

・「わくわく子育てサポートプラン」(子育て支援制度)

施策	内容
最長3年間の育児休職期間	保育所に入所できない等の事情がある場合、育児休職期間を最長3年間とする
育児短時間勤務制度	小学校3年生修了までの子を養育する職員に短時間勤務を認める制度(5.5時間、6時間、7時間の短時間勤務を利用可能)
育児再雇用制度	育児・出産を理由に退職した職員が退職後5年以内に復職を望む場合、退職前と同資格で再雇用する制度
所定外労働免除制度	小学校3年生修了までの子を養育する職員の所定外労働を免除する制度

・「安心介護サポートプラン」(介護支援制度)

施策	内容
介護休職制度	通算365日まで3回を上限とした介護休職を認める制度
介護時短勤務制度	介護による短時間勤務を利用開始から3年を上限として利用できる制度(5.5時間、6時間、7時間の短時間勤務を利用可能)
介護休暇制度	介護休暇を年5日まで時間単位で取得できる制度
所定外労働免除制度	介護終了まで所定外労働を免除する制度

・「育児短時間勤務者向けキャリアアップ研修」の開催

2017年6月に、育児短時間勤務者の「キャリア形成に係る意識付け」ならびに「女性活躍推進に係る情報交換」を目的に上記研修を開催し、88名が受講しました。

・指導的立場の職員に占める女性職員の割合について

指導的立場に占める女性職員の割合を、2018年3月末までに20%程度まで引き上げることを目標としています。